

令和 8 年 3 月 30 日作成

医療法人社団 白峰会
女性活躍推進法に基づく行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、
次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間

【目標 1】

セクシャルハラスメント・パワーハラスメントのない男女とも働きやすい
職場環境の整備を実施する

〈対策〉

令和 8 年 4 月～ 院内掲示板を利用して相談窓口の周知を図る

令和 8 年 5 月～ 経営層や管理職を対象にセクハラ・パワハラに関する意
見交換を実施する

令和 8 年 10 月～ 職員全体に対する研修会を実施する（年 1 回以上）

令和 9 年 4 月～ 随時面談等を実施する

【目標 2】

非常勤職員から常勤職員への転換実績を 3 人以上にする

〈対策〉

令和 8 年 4 月～ 人事による福利厚生費の見直し

令和 8 年 5 月～ 雇用転換制度の見直し

令和 8 年 7 月～ 対象者に面談を実施する

令和 8 年 10 月～ 見直しを図った制度に基づき運用開始

女性の活躍の現状に関する情報公開（令和 7 年度実績）

男女の平均勤続年数の差異 （男性）10.8 年 （女性）12.9 年

労働者に占める女性労働者の割合：72.2%

管理職に占める女性の割合：60.9%